

福島市立地適正化計画

資料編

2019年3月

2025年3月（改定）

福島市

目 次

1. 上位・関連計画の整理	1
(1) 第6次福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン	
(計画期間 2021年度～2025年度)	1
(2) 県北都市計画区域マスタープラン(令和5年度策定)	2
(3) 福島市都市マスタープラン(平成12年度策定、平成28年度改定)	6
(4) 福島市地域公共交通計画(令和4年度策定)	8
(5) 風格ある県都を目指すまちづくり構想(平成30年12月策定)	12
(6) 第3期福島市中心市街地活性化基本計画(計画期間 令和3年4月～令和9年1月)	13
2. 福島市の都市構造分析	15
(1) 人口・世帯数	15
(2) 地域公共交通	23
(3) 日常生活サービス徒歩圏	27
(4) 中心市街地の動向	31
(5) 財政	32
3. 誘導区域の検討	33
(1) 都市機能区域の検討	33
(2) 居住推奨区域(歩いて暮らせるまちづくり骨格エリア)の検討	37
(3) 居住推奨区域に含めない区域の検討	38
4. 誘導施策	51
誘導施策① 都市機能区域における都市機能の維持・確保	51
施策①-1 民間活力の活用	51
施策①-2 配置等の見直しを含めた施設の維持・確保	53
施策①-3 駅周辺の「人が住み」「人が集まり」「人が動く」取り組みや整備	55

誘導施策② 誰もが移動しやすい公共交通の実現	59
施策②-1 利用者にとってわかりやすく、利便性の高い公共交通サービスの維持・向上 . .	59
施策②-2 目指す将来のまちづくりの資する公共交通ネットワークの形成	60
施策②-3 移動自体が目的となるようなワクワク感のある公共交通サービスの提供 . . .	61
施策②-4 高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全安心に利用できる環境の構築	62
誘導施策③ 様々なライフスタイルに対応した居住地の形成	63
施策③-1 街なか居住の促進	63
施策③-2 空き家の流通及び利活用の促進	64
施策③-3 大規模住宅団地の持続可能な住環境の形成	64
5. 防災指針の検討	65
(1) 水災害に関する災害リスクの分析	65
(2) 大規模盛土造成地に関する災害リスクの分析	116
6. 届出制度	121
(1) 都市機能区域外における誘導施設の建築行為又は開発行為の届出	121
(2) 居住推奨区域外における建築行為又は開発行為の届出	127
(3) 都市機能区域内における誘導施設の休止又は廃止の届出	133
【参考】福島市立地適正化計画策定経緯等	137